

要 望 書



平成27年6月19日

浪江町地域農業再生協議会

会長	檜野 照行	(浪江町 副町長)
副会長	篠木 弘	(ふたば農業協同組合 代表理事組合長)
	若月 芳則	(浪江町議会産業建設常任委員会 委員長)
	石井 啓輔	(浪江町農業委員会 会長)
	山田 四郎	(双葉地方農業共済組合 組合長)
	根津 光夫	(福島県酪農業協同組合浜支所 所長)
	安部 善治	(請戸川土地改良区 理事)
	三瓶 忠良	(J Aふたば営農生活委員会 委員長)
	佐々木 聖裕	(浪江町認定農業者協議会 会長)
	原田 良一	(J Aふたば農地利用集積者円滑化団体)

東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原発事故により、水源地である山間部の津島地区を中心に、大量の放射性物質が飛散しました。

飛散した放射性物質は、降雨により河川へと流入し、大柿ダムに堆積している状況にあります。

今後、下流域での農地除染が進み、農業再開に向けた取組みが加速することが予想されます。

農業者の生活再建・営農再開に向けて、生産された農産物が消費者に受け入れられるものにするためには、安全で安心できる水の確保が非常に重要であり、水源となる大柿ダムに堆積した放射性物質の除去が必須であります。このことを十分ご理解の上、以下の点について対応くださいますよう強く要望いたします。

- 1 大柿ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去を実施し、その後も定期的に行うこと。
- 2 用水路の除染と下流域の農地への拡散防止対策を徹底すること。
- 3 大柿ダムから流出する放射性物質について継続的なモニタリングの実施を行うとともに、流出防止対策について徹底すること。